

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「従業員の成長と多様性の推進」を人材育成方針とし、従業員が幅広い経験や高い専門性を有し、個性や能力を最大限発揮できる職場環境の整備や、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化を図ってまいります。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて近年の物価上昇に対応し、物価上昇率を上回る水準で賃金を見直すことにより、実質賃金の向上を実現しています。

また、多様な人材が活躍する職場環境の創出、時短勤務、フレックスタイム、リモートワークなど柔軟な働き方を導入するとともに、教育訓練等について、従業員一人ひとりの成長と将来のキャリア形成を支援するため、キャリア面談制度、階層別、職能別、課題別研修の拡充を継続的に行い、幅広い視点から自発的に深く考え行動する人材の育成を推進しております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/128169-05-11-saitama.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、地球環境や社会に関する課題へ対応することによる持続可能な世界の実現への貢献を、経営の最重要事項と捉えております。環境への配慮、高品質・長寿命・省エネルギー

ギー・省資源、安全・安心を実現する製品やサービスの提供、コンプライアンスを重視した事業活動の推進、正確で明瞭な情報開示ならびにステークホルダーとの対話等を実践し、心より愛される企業を目指します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月25日

(令和5年8月1日 代表者変更による更新)

(令和6年5月10日 パートナーシップ構築宣言 URL 変更による更新)

(令和8年3月16日 パートナーシップ構築宣言 URL 変更による更新)

株式会社フコク

代表取締役社長 大城 郁男